

KawaiAi

「愛」のあるまち

広報かわい 2020.10

TOPICS

- 人と動物の共生をめざして
- KAWAI NEWS

連載企画

- 河合町歴史旅行
「KawAi Time travel」
- かわいい子どもたちが大集合
「kawaii!きっず♡」

特集

「健康長寿」の河合町

●今月の表紙:しゃきっと教室

動物が を全うできる環境を

» 01 犬・猫の譲渡

動物たちが二度と悲しい運命を辿ることのないよう、命のバトンをつなぐ活動です。動物にとっても飼い主にとっても、共に過ごす年月が喜びに満ちたものになることを願っています。



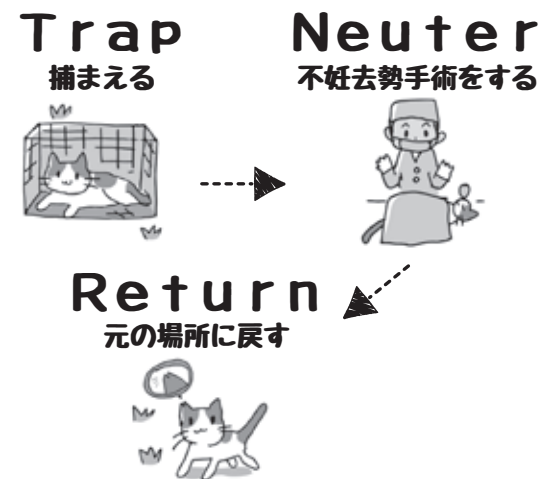


譲渡の条件

- ☐ 愛情と責任をもって終生飼養いただくこと
- ☐ 早期に不妊去勢手術を施すこと
- ☐ 名札、マイクロチップなどにより所有者明示をすること
- ☐ 譲渡講習会・自宅訪問調査・譲渡後の調査の実施を受けていただくこと
- ☐ ペット飼養OKの住居にお住まいの方

» 02 TNR活動

野良猫を捕獲 (Trap) し、不妊去勢手術 (Neuter) を行い、元の場所に戻す活動です。



●問い合わせ 環境衛生課 ☎32-0706

譲渡条件の確認

左のチェック項目の他、世帯に関することや飼養管理についてなど、細かな条件があります。

講習会の予約

中和保健所動物愛護センターへ電話申し込み。

講習会

犬・猫の飼い方などをご説明します。譲渡希望ではない方も受講できます。

審査・譲渡資格付与 自宅訪問・書類提出

職員がご自宅を訪問し、適正に飼養していただけるかを審査します。

相性確認

動物愛護センターのホームページで候補犬・猫をご覧いただき「お見合い」をします。

譲渡

相性確認後、譲渡の手続きを行います。

譲渡後調査

一定期間を経て、飼養状況を確認します。

元の場所に戻す理由は？

この活動は、その場所にいる猫たちが子猫を産まずに一代限りの命を全うし、最終的には野良猫がいなくなるようにすることを目的としています。

“さくら耳”の野良猫

手術済みのしるし



片方の耳を桜の花びらのようにカットされている野良猫を見たことはありませんか。地域住民と共に生きていくために手術を施したという目印としてカットします。

中和保健所動物愛護センター

〒633-2112 奈良県宇陀市大宇陀小附 89

☎0745-83-2631



私たちの生活に喜びと癒やしを与えてくれる動物たち。今や家族の一員と言われています。その一方で、動物虐待、動物の不適切な取り扱いなどが後を絶たず、多くの犬や猫が保健所などに引き取られています。「中和保健所動物愛護センター」では、動物の保護事業や里親探しなどを行っています。



《 にゃん友タイム 》



《 犬とのふれあい方教室 》



《 動物とのふれあい 》



《 しつけ教室 》

命とふれあう
「うだ・アニマルパーク」内に設置されている動物愛護センターでは、多くの動物とふれあう機会を設けています。

コロナ禍にペットの癒やしを...





企業版ふるさと納税 第一号！

合同会社ヴァレイ様(上牧町桜ヶ丘、代表社員社長 谷英希氏:河合町出身)より、「河合町の将来を担う子どもたちに教育を通じて沢山のチャンスを与えてほしい!」と、企業版ふるさと納税のご寄附をいただきました。

誠にありがとうございました。大切に活用いたします。



まほろばホール トイレバリアフリー化工事の寄付をいただきました

星和台クリニックでは、毎年研修会をまほろばホールで実施されています。より多くの方にやさしいトイレをとのご意志から、女子トイレのバリアフリー化・洋式化の申し出があり、医療法人康成会(理事長堀井康弘氏)より、文化会館トイレ洋式化工事一式のご寄附をいただきました。

誠にありがとうございました。大切に活用いたします。



100歳おめでとうございます！

今年度100歳を迎える10名の方へ、町長からのお祝いメッセージとお祝い品を贈らせていただきました。今年は、新型コロナウイルス感染防

止のため訪問してお祝いを申し上げることはできませんでしたが、皆さまのご健勝をお祈り申し上げます。





税務課 望月 清香

町の財源を 支えています

今月のイチオシ職員

One for All All for One

ひとはみんなのために
みんなはひとつの目的のために

Kawai Town Office

「適正・公平・迅速」な対応が
求められる税務課で
業務に励む職員を紹介します

納税者の信頼を得られるように

望月さんは、平成31年に入庁した今年2年目の若手職員です。入庁当時から税務課で業務を行っています。

私たちの生活を支える大切な税金の要となる税務課。税金は教育や福祉をはじめ、色々な公共サービスの財源となっています。

ひと口に税金といってもさまざまな種類がありますが、望月さんは「償却資産」を担当しています。償却資産税は固定資産税の一つで、本町では近年、力を入れて取り組んでいる業務です（償却資産税の詳細は、次のページに掲載）。

「町の貴重な財源になるので、適正な課税ができるように、責任をもって仕事に取り組んでいます」と話す望月さん。償却資産税は複雑であるため、制度について一から説明することも多いようで、その時は事業者の方に理解してもらえらるよう丁寧な窓口対応を心がけています。「制度の説明は難しいですが、事業者の方に理解してもらいたい『ありがとう』と言ってもらえた時は嬉しかったです」と、町職員としてのやりがいを感じたようです。

時には、現場に向いて機械・工具・器具・備品などを直接確認することもあり、精力的に仕事に取り組んでいます。



▲ 窓口で対応する望月さん

税務課の業務の他にも、「庁舎コンシェルジュ」で窓口案内をしたり「砂かけ祭」で「すな丸体操」を踊ったりと、入庁してからいろいろな経験をしました。「今はコロナで難しいですが、イベントにはたくさん人が集まる、楽しく明るい町になって欲しいです」と、町職員としての思いを語ってくれました。

コロナ禍でも毎日を楽しく！

望月さんの趣味はランニング。「走るのが好きで、体調もメンタルも良くなるし、ダイエットにもなります（笑）」とのこと。昨年は、町職員有志でマラソン大会にも参加したそうです。職員同士の親睦を深めることができたようです。他にも、友達とオンラインで食事会をするなど、コロナ禍でも毎日を楽しく過ごせるように工夫しているそうです。



▲ みんなで仲良くゴール



▲ 今どき！オンライン食事会

最後に一言。「知識を増やして仕事をレベルアップして、町のために自分ができることをやっていきたいです」

償却資産の申告はお済みですか？

償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産のことです。

固定資産税が課税されますので、申告の対象となるものを確認しましょう。



飲食店

内装工事、厨房設備、接客用家具、備品、テレビ、レジスターなど



理容業・美容業

内装工事、理・美容イス、理・美容備品、洗面台、タオル蒸器など



工場・倉庫

製造設備、受変電設備、フォークリフト等の大型特殊車両など



食品製造・加工業

パン焼窯、豆腐製造設備、製麺設備、業務用冷蔵庫、ミキサーなど



病院・薬局

介護用ベッド、X線装置、キャビネット、手術台、各種医療機器など



商店・小売店

商品陳列棚、レジスター、冷凍冷蔵ストッカー、自動販売機など



賃貸住宅・貸駐車場

路面舗装、エアコン、塀、フェンス、植栽、受変電設備、太陽光発電設備、駐車装置など



土木・建設

ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト（自動車税、軽自動車税の対象は除く）、大型特殊自動車、発電機など



ガソリンスタンド

給油設備、洗車機、オイルチェンジャー、地下タンク、キャノピー、ポール看板など

※その他、事業の用に供する機械、器具、備品などが該当 ※自動車税および軽自動車税の対象となる車両等については対象外

申告が必要な理由

土地や家屋のように登記制度がない為、市町村では償却資産の所有状況全てを把握することが困難です。そのため、毎年1月1日現在の資産状況について申告することが地方税法で定められています。（地方税法第383条）

町の取り組み

昨年、個別外部監査が行われ、未申告と思われる方への課税事務の提言を受けたことから、順次調査の上、申告書を提出していただいております。

➡ 申告が必要な方は？

個人や法人で工場や商店、事務所などを経営していたり、駐車場やアパートを貸し付けていたりするなど事業を行っている方で、**町内にその事業のための資産を所有している方**。（資産が無い場合もその旨の記載をし申告をお願いしております。）

➡ 対象資産は？

所得税・法人税において、本来減価償却されるべき性格の資産が対象となります。**減価償却をし終えた資産であっても、事業の用に供することができる状態にある限りは申告の必要があります。**

➡ 申告はいつまで？

毎年1月1日現在の資産状況を**1月31日までに**申告します。本来、事業を開始した翌年度からの申告が必要です。（未申告の場合、地方税法に基づき過去5年まで遡って申告していただいております。）

申告されなかった場合、所管税務署において税務調査を行い、所得税（または法人税）に関する書類に基づいて課税する場合がありますので、あらかじめご了承ください。詳細は町ホームページでもご覧いただけます。

●問い合わせ 税務課 ☎内線177・171

「児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当」のお知らせ

手当の支給対象や支給時期などについて

※児童手当及び児童扶養手当、特別児童扶養手当についてマイナンバーの提示が必要となります。提示がない場合は申請ができませんので必ずご持参ください。

● 児童手当

◇支給対象

中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給します(公務員は勤務先からの支給になります)。ただし、児童が児童福祉施設などに入所したり里親などに委託したりしている場合、原則として、その施設の設置者や里親に支給します。

◇支給時期

6月、10月、2月

(それぞれ前月分までの手当を支給)

◇支給額(1人当たり)

3歳未満 月額15,000円

3歳以上小学校修了前 月額10,000円
(第3子以降は月額15,000円)

中学生 月額10,000円

※支給者の所得が制限額以上の場合、児童手当の支給はありませんが、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※児童手当の新規申請、額改定(第2子以降)の請求は、出生の翌日から15日以内の申請が必ず必要です。手続きが遅れますと、遅れた月分の手当を受けることができませんのでご注意ください。

※児童手当各手続きにて、電子申請サービスをご利用いただけます。詳細につきましてはお問い合わせください。

● 児童扶養手当

◇支給対象

父または母と生計を同じくしていない児童を養育している場合や、父または母が心身に障がいのある場合に、その児童を養育している父または母(または養育者)に対して手当を支給します。なお、児童が18歳に達した年度末までが手当の支給の対象となります。児童が政令で定める障がいを有する時には、児童が20歳に達するまで支給します(所得制限があります)。ただし、児童が児童福祉施設などに入所している場合には支給しません。また、公的年金を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できる可能性があります。

◇支給時期

5月、7月、9月、11月、1月、3月

● 特別児童扶養手当

◇支給対象

政令で定める程度の障がいを有する児童を監護している父または母(または養育者)に手当を支給します。なお、児童が20歳に達するまで支給します(所得制限があります)。ただし、児童が児童福祉施設などに入所している場合や、児童が障がいを事由とする公的年金を受給できる場合には支給しません。

◇支給時期

4月、8月、11月

◇問い合わせ 子育て支援課 ☎内線184、168

新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の 令和 3 年度固定資産税軽減措置について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因し、厳しい経営環境に直面している中小事業者等に対して、事業用家屋と償却資産に係る令和 3 年度固定資産税の負担が軽減される法律が施行されました。具体的には、以下の要件を満たす中小事業者等（原則として業種限定せず）が対象とされ、以下に掲げる割合が軽減されます。

▶ 令和 2 年 2 月～ 10 月までの任意の連続する 3 ヶ月間の売上高が
前年の同期間と比べて

30%以上 50%未満減少している場合	→	2 分の 1
50%以上減少している場合	→	全額

- 対象 中小事業者等（資本金の額又は出資金の額が 1 億円以下の法人、資本又は出資を有しない法人または個人で、常時使用する従業員の数が 1, 0 0 0 人以下に限る）※ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第 2 条第 5 項に該当する者は対象外
- 申告期限 認定経営革新等支援機関等の認定を受けた上で、令和 3 年 1 月 4 日～ 2 月 1 日までに窓口で申告してください。※虚偽の申告をされた場合は罰則があります。
- 軽減期間 令和 3 年度固定資産税を 1 年度分に限り軽減
- 対象資産 事業の用に供する家屋、償却資産
- 申請書類 ①新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告書
②収入減を証する書類（対前年同期間比減少を示す会計帳簿、青色申告決算書の写し等）
③家屋が事業用と他の用途に分かれている場合は事業用割合を示す書類（青色申告決算書等）

※詳しくは、河合町、中小企業庁のホームページを参照ください。

- 問い合わせ 税務課 ☎内線 1 7 2、1 7 0

新型コロナウイルス感染症に伴う 先端設備に該当する固定資産税の軽減について

生産性革命の実現に向けた償却資産に係る特例で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等の支援として所有されている先端設備等のうち、事業用家屋及び構築物を加え、対象を拡充することとなりました。

- 対象 中小事業者等（資本金の額又は出資金の額が 1 億円以下の法人、資本又は出資を有しない法人または個人で、常時使用する従業員の数が 1, 0 0 0 人以下に限る）が対象
- 軽減期間 該当する固定資産税が 3 年度分ゼロに軽減
- 対象資産 認定先端設備等導入計画に位置付けられた一定の要件を満たした事業の用に供する家屋及び構築物（償却資産）
- 申請書類 ①課税標準の特例適用申請書
②中小企業等経営強化法の経営力向上設備及び生産性向上特別措置法の先端設備等に係る生産性向上要件証明書
③認定先端設備等導入計画書及び認定書の写し

※先端設備等については、原則、先端設備導入計画の認定後に取得すること

- 問い合わせ 税務課 ☎内線 1 7 2、1 7 0

事業者向け支援

コロナに負けるな！がんばろう！かわいの事業者 新型コロナウイルス感染症克服応援給付金

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う全国的な行動自粛等による消費減退によって、経営上の影響を大きく受けた町内中小企業や個人事業者などに対し、今後の事業継続の支援を目的に、「新型コロナウイルス感染症克服応援給付金」を支給します。



【申請期間】 **1 0 月 1 日**（木）～1 1 月 3 0 日（月）
※申請額が予算額に達した時点で、申請期間内でも受付を締め切る場合があります。
【給付額】 **一事業者あたり 1 0 万円**
※給付には一定の要件があります。詳しくはホームページをご覧ください。

▶ 対象となる町内中小企業・個人事業者等の皆さま

- 法人：河合町を本店所在地として、法人登記されている中小企業等
中小企業基本法（昭和 3 8 年法律第 1 5 4 号）第 2 条第 1 項から第 4 項に規定する中小企業者または中小企業基本法第 2 条第 5 項に規定する小規模企業者等をいう
- 個人事業者等：河合町に住民登録のある個人事業者（フリーランスの方を含む）
令和 2 年 2 月末までに住民登録されており、現在も住民登録があること

▶ 対象外となる事業者さま

- 河合町中小企業者等事業継続支援金の給付を受けた者
- 暴力団対策法上の暴力団等に関する事業者
- 宗教法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、各種共同組合等
- 事業の目的・趣旨の対象でないと本町が判断する者（保険外交員、会社員による副業等）

※申請書等の関係書類は、地域活性課窓口で配布または町ホームページからダウンロードできます。

- 問い合わせ 地域活性課 ☎内線 1 9 3・1 9 6



人権への配慮をお願いします

新型コロナウイルスに感染された方が全国各地で相次いで確認される中、外国人、感染者、濃厚接触者、医療従事者などに対する誹謗中傷や根拠のない差別、SNSでの誹謗中傷など、人権を侵害する事象が見受けられます。いかなる場合でも、不当な差別、偏見、いじめなどは決して許されるものではありません。

新型コロナウイルス感染症に関連する憶測、デマ、不確かな情報に惑わされず、人権侵害につながることをないよう、行政機関の提供する正確な情報に基づき、冷静に行動していただきますようお願いいたします。

人権に関する相談窓口

「みんなの人権110番」

☎0570・0003・110(平日:午前8時30分〜午後5時15分)

●問い合わせ

生涯学習課

☎57・2271



お済みですか?
公務員対象 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の経済対策として、令和2年4月分の児童手当を受給している世帯(4月から新高校1年生の児童の場合は、令和2年3月分を受給している世帯)に対象児童1人につき1万円を上乗せする臨時特別給付金を支給することとされました。

勤務先で児童手当を受給されている公務員の方は、所属庁での証明を受け、申請書と振込先が分かる物(通帳、キャッシュカード)の写しを子育て支援課まで忘れずに提出してください。

●問い合わせ 子育て支援課

☎内線168

新生児対象
臨時特別出産祝い金

●支給額 1人10万円

※詳細は町ホームページをご覧ください。

●問い合わせ 子育て支援課

☎内線168

RUN伴(らんとも)
中止のご案内

RUN伴とは、認知症のご本人とその家族、支援者たちが1つのたすきを全国各地につないで走る、認知症の啓発を目的としたイベントです。

昨年は多くの方に協力いただき開催しましたが、今年度につきましては新型コロナウイルスの感染拡大防止を踏まえて中止とさせていただきます。

今後も皆さまと一緒に、認知症を「他人事」ではなく「自分事」として考え、地域で支え合いができる町を目指して取り組んでいきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 地域包括支援センター
☎内線131



※昨年のイベントの様子



行事・イベントなどの中止

【町民ハイキング】 11月22日(日)

【町民マラソン】 12月6日(日)

スポーツ振興課 ☎56・4600



タウンミーティングを 開催します

かわい あい こうそう

町の将来ビジョンを示す「河合愛AⅠ構想」の具体化（案）をまとめました。町長から皆さまにその概要をお伝えし、議論を深めていきます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事前申し込み制とし、参加人数に制限を設けています。ご了承ください。

② | と き

10月17日 (土)

■ 午前の部 午前10時～（先着30名）
まほろばホール（小ホール）

■ 午後の部 午後1時30分～（先着30名）
中央公民館（集会室）

③ | 申し込み方法

■ 10月1日（木）から電話または町ホームページの入力フォームから【午前の部】【午後の部】のどちらかにお申し込みください。

☎広報広聴課 内線211



④ | 申し込み期限

■ 10月14日（水） ※定員になり次第終了

⑤ | その他

- 資料は、10月12日（月）までに町ホームページへ掲載します。
- 資料掲載と同日から10月30日（土）までパブリックコメントを募集します。
- 役場出張所、中央公民館、豆山の郷に資料とアンケート用紙を設置します。



▲昨年の様子

ご協力ください

新型コロナウイルス感染症対策

- マスクの持参、着用をお願いします。
- 申し込みが完了していても、当日に風邪や発熱等の症状がある場合は来場をお控えください。施設入り口のサーモマネージャーで、高い体温を感知した場合は入場をご遠慮いただきます。

■ 問い合わせ 広報広聴課 ☎内線211

地域で住民の方が主体となって開催している「しゃきっと教室」。星和台のしゃきっと教室にお邪魔すると、半数以上の方が80歳以上で、皆さん体を動かすことをとても楽しまれていました。健康的な皆さんに秘訣を聞いてみました。

運動



石原さん (76)

昔から運動をしているので、体を動かすことが好きです。しゃきっと教室で、我流の体操を皆さんに教えていて、体操の時に使う“棒”を手作りして皆さんに配りました。



- 毎朝一時間ほどウォーキングをしています。他にはヨガを30年以上、いろんなお稽古やグラウンドゴルフなど、毎日することがいっぱいです。
- 一人暮らしでなので、みんなで一緒に過ごすことが楽しいです。特に今は、何もイベントがないので、しゃきっと教室を楽しんでいます。
- 月2回のお花のお稽古と、家事を毎日しています。



岡田さん (88) 池島さん (89) 関戸さん (85)

- 毎日2000歩以上歩くことを目標にしています。
- 家で大きな声を出して本を読んでいます。
- ウォーキングも何もしていませんが、やっぱり笑うことが一番です！



岡本さん (83) 村上さん (90) 川上さん (80)

※現在は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限をして開催しています。

8月28日(金)～9月2日(水)まで奈良県文化会館で開催された「第49回奈良県高齢者美術展」において、本町より3名の方が入賞されました。趣味を持つことも「元気の源」のようです。元気に活躍されている皆さんのように「健康寿命」を延ばして、毎日を楽しくいきいきと過ごしましょう。



佳作 (日本画の部)
堀 弘子さん
題名: 惜別



佳作 (洋画の部)
岸田 ひろみさん
題名: 過ぎし日々

趣味



銀賞 (日本画の部)
江見 富夫さん
題名: 家族の集い

健康長寿の河合町

2020.10
KawAi
[特集]

今年度、本町在住で100歳を迎えられる方が10名いらっしゃいます。毎日をいきいきと楽しく過ごしておられる皆さんに元気の秘訣を探ってきました。

「健康寿命」とは、病気などで日常生活が制限されることなく健康的な毎日を送ることができる期間を言います。実は、河合町は健康寿命が長い町だにご存じですか。県内や全国と比べても平均より上回っています。

	河合	全国	奈良
男	65.9歳	65.2歳	65.7歳
女	67.4歳	65.8歳	67.1歳

(平成29年調査)

自立度の低下は健康寿命の危険信号

健康寿命を延ばすためには、心身ともに自立し、健康的に生活できる期間を延ばさなければなりません。寝たきりや要支援・要介護状態への移行は健康寿命の大敵です。本人だけでなく家族など周囲の人に対しても負担をかけることにつながります。

生活習慣病を予防

生活習慣病とは、食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣により引き起こされる病気のことです。がん、循環器疾患、糖尿病などがあります。生活習慣病は、健康寿命の最大の阻害要因となるため、生活習慣病の予防を知り予防することが大切です。

適度な運動

適度な運動は病気のリスクを下げてくれます。ウォーキングなどの有酸素運動や足腰を強くするための筋力強化運動などが効果的です。適切な運動量は個人差があるので、無理せず継続できる運動をしましょう。

適切な食生活

主食、主菜、副菜をバランスよくとり、野菜多めのメニューや果物を適度に取りましょう。塩の取り過ぎは、高血圧による循環器疾患だけでなく胃がんのリスクを高めることがわかっています。

十分な睡眠

健やかな睡眠があつてこそ十分な休養をとることができま。規則正しい生活を行うと体内時計が整い、ホルモン分泌や生理的な活動を調整し快眠へ導きます。

地域コミュニティへの参加

高齢者の健康維持のためには上記のような生活習慣の見直しのほか、他者との相互関係を伴う活動も重要です。例えば、経済を維持するための就労活動をはじめ、地域のボランティア活動や、学習などの自己啓発活動に勤しむのもよいでしょう。積極的な社会参加は新しい友人を得るきっかけや生活の充実感を与えてくれるほか、介護予防としても有効です。

町内の皆さんの“いきいき”の秘訣

楽しい老人クラブ活動で
“生きがい”と“健康長寿”と“地域貢献”の人生を！

楽しむ



老人クラブ連合会 会長
吉田 勝行さん

老人クラブ連合会会長、吉田さんに話を伺いました。「老人クラブと聞くと『自分はまだまだそんな年齢じゃない』という人もいるのですが、高齢者が集まる場所ということじゃなく『みんなで楽しく毎日を過ごしましょう』ということを目的に活動する場なんです」と吉田さん。会員の半数以上が女性で「女性の力は大きいですよ。女性部の皆さんは、たくさん意見を出してくれまして。女性がキラキラと輝けるように後押しすることで、私たち男性陣も頑張れるんです」と、皆さん楽しみながら活動されています。

吉田さんが老人クラブに入ったきっかけの一つに、奥さまの存在がありました。会社勤めをしている間、奥さまは自治会や地域活動に積極的に取り組まれていたそうです。その姿を見て「自分も何か頑張らなければ、見習いたい」という思いが芽生えたとのことです。現在は、2月に開催予定の「高齢者作品展」に向けて活動されています。

Let's ポタリング ～河合のまち貸します事業～

町内のコースを探索し、地域の新しい発見や自転車活用の理解を深めるサイクリングイベントを実施します。参加者が町内を走行しますので、交通事故防止にご協力お願いします。

※インターネット環境がある方は、ご自宅でスマホやテレビなどを使って、イベントに参加することも可能です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

- と き 11月8日(日)
午前9時30分～午後1時30分
(午前9時受付開始) ※小雨決行
- 集合場所 まほろばホール
- 対 象 1人で自転車に乗れる方 ※18歳未満の方は保護者の同意書が必要
- 参加費 20歳以上:1,000円
(JSA奈良登録・NCA会員500円)
小学生以上～19歳:500円
※小学生未満は無料
- 定 員 30名
- 申し込み 下記のFAX、HP (二次元コード)からお申し込みください。
FAX:32-4717
HP:



- 締 切 11月2日(月)
※定員になり次第締め切り
- 問い合わせ 西和サイクルツーリズムの会
(担当:中島)
☎080-6188-7260
✉seiwarinrin@gmail.com

※参加される方は新型コロナウイルス感染症対策を徹底してください。



河合のまちで自然とあそぼう！たのしもう！ 自然との絆を結び、感性と生きる力を育むネイチャーゲーム自然教室 ～河合のまち貸します事業～

自然の中で「みる」「きく」「ふれる」などの感覚を楽しむネイチャーゲームやミニ工作などを豆山の郷で実施します。普段は見落としがちな植物や生き物のユニークな形を観察したり、耳を澄まして聞こえてくる音の地図を描いてみたり……。特別な知識がなくても、人と感じ方は違っても、みんなで一緒に発見する自然の楽しさを味わいましょう！

- と き 10月31日(土) 午前10時～12時
(午前9時40分受付開始) ※小雨決行
- ところ 豆山の郷
- 対 象 小学生
- 参加費 無料
- 定 員 15名(先着順)
- 持ち物 筆記用具、マスク、水筒
- 服 装 帽子、運動靴、長袖長ズボン
※屋内外での活動のため、体温調整しやすい服装
- その他 ・定員になり次第締め切り
・保護者の同伴も可能
- 申し込み 二次元コードを読み取り、
申し込みフォームに必要事項を記入の上、お申し込みください。送信後2日



- 経っても返信の無い場合は、下記までお問い合わせください。
- 締 切 10月20日(火)
- 問い合わせ 奈良県シェアリングネイチャー協会
(担当:山川)
☎090-9097-7010
✉nara.naturegame@gmail.com

※参加される方は新型コロナウイルス感染症対策を徹底してください。



令和3年度 こども園・保育園 新規入園募集開始

令和3年度(令和3年4月～6月)の入園受付を開始します。新規に入園を希望される方は、次の期間内に必ず必要書類を全て揃えてから提出してください。

●用紙配布場所 子育て支援課 役場出張所
※申請用紙は10月1日(木)から
配布開始

●配布時間 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
●提出場所 子育て支援課のみ

＜受付期間＞

【第一次募集】11月2日(月)～11月13日(金)

【第二次募集】12月1日(火)～12月11日(金)

※午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

*先着順ではありません。保育を必要とする事由を総合的に審査し決定します。
*令和3年7月以降の申し込みについては通常通り、入所希望月の3ヶ月前からの受付となります。
*第二次募集については、第一次募集に空きがある場合のみの選考となります。

●問い合わせ 子育て支援課 ☎内線184

町外保育園へ通園をご希望の方

入園申込書の配布・申請は本町になりますが、受付期間が異なるため、あらかじめ当該市町村へご確認ください。



自衛官等を募集します

【自衛官候補生(陸・海・空自衛隊)】

●応募資格 18歳以上33歳未満
●受付期間 随時
●試験日 受付後に指定

●問い合わせ 奈良地方協力本部
自衛隊橿原地域事務所
☎0744-29-9060

【防衛大学校学生】

●応募資格 高校等卒(見込含む)18歳以上21歳未満
●受付締切 一般/10月22日(木)
●試験日 一次試験 一般/11月7日(土)8日(日)
※4年間の陸・海・空の各幹部候補生学校を卒業後、幹部自衛官となる



国家を守る、
公務員。



高齢者インフルエンザ予防接種

- と き 10月1日(木)～令和3年1月末日
- 自己負担金 今年度に限り無料
- 対 象 以下の①、②のうち、自らの意思と責任で接種を希望する方
 - ①65歳以上の町内在住の方
 - ②60歳～64歳までの町内在住で次に該当する方(身体障害者手帳1級相当)
 - ・心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活が極度に制限される程度の障害のある方など
- 持ち物 保険証、②の方は身体障害者手帳
- 申し込み 各医療機関に予約してから受診してください。

※実施医療機関については、町ホームページをご覧ください。

※予診票は、各医療機関に置いています。

※王寺広域(平群町・三郷町・斑鳩町・王寺町・安堵町・上牧町)の医療機関でも受けられます。

※その他の市町村で接種される場合は、保健センターへお問い合わせください。



医療機関 個別健診

胃内視鏡・肺・乳・子宮・大腸がん、肝炎ウイルス健診は12月28日(月)まで。

大腸がん健診以外は保健センターまでお申し込みください。

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



後期高齢者健康診査

健診期間は、11月30日(月)までです。受診希望の方は期間内に受けてください。

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006

KAWAI



information

－ 役場からのお知らせ －



健康・医療



スポーツ



福祉



文化・教育



生活・環境



その他



焼却施設修繕工事に伴う ご協力をお願い

10月1日(木)から30日(金)の間、焼却施設の一部修繕工事を実施します。焼却処理量の低下が見込まれるため、ごみ減量化になお一層のご協力をお願いします。

また、清掃工場へのごみ持込も極力控えていただきますよう、お願いします。

●問い合わせ 環境衛生課 ☎32-0706



西和消防署からのお知らせ

【救急車の適正な利用のお願い】

救急車の出場件数が年々増加しています。出場件数が多くなれば、遠方の救急隊が出場する事態になり、現場到着時間が遅れるため重傷患者などを迅速に搬送できなくなります。救急車を呼ぼうか迷ったときは、下記の相談ダイヤルをご利用ください。相談員が電話で応急手当のアドバイスや診察可能な医療機関をご案内します。限りある救急車を、迅速に利用できる環境づくりにご協力をお願いします。

奈良県救急安心センター相談ダイヤル
#7119 (小児については #8000)

【住宅用火災警報器は取り付けましたか？】

住宅用火災警報器は、新築・既存住宅を問わず全ての住宅に設置が義務づけられています。設置場所としては、寝室・階段です。任意設置となっていますが、台所や居間への取り付けも推奨します。種類は「煙式」と「熱式」があり、寝室や階段には「煙式」の検定合格証票マークが貼られているものを購入しましょう。10年を目安に交換をおすすめします。

●問い合わせ 西和消防署 ☎73-1001



健康カレンダー



成人健康相談(生活習慣病予防)

- とき・ところ 10月9日(金) 保健センター
10月28日(水) 図書館
午前10時～11時
- 対象 町内在住の成人
- 内容 血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談
- 持ち物 健康手帳



乳児健診

- とき・ところ 10月1日(木) 保健センター
- 受付 午後1時30分～3時
- 対象 令和2年4月27日～令和2年6月20日生まれの児
※対象児には通知します。
- 持ち物 母子健康手帳、問診票



10ヶ月児健診

- とき・ところ 10月1日(木) 保健センター
- 受付 午後2時～3時
- 対象 令和元年11月・12月生まれの児
※対象児には通知します。
- 持ち物 母子健康手帳、問診票



1歳6ヶ月児健診

- とき・ところ 10月27日(火) 保健センター
- 受付 午後0時45分～2時
- 対象 平成31年1月1日～3月21日生まれの児
※対象児には通知します。
- 持ち物 母子健康手帳、問診票



乳幼児相談

- とき・ところ 10月1日(木)・11月5日(木) 保健センター
午前9時15分～10時30分
10月28日(水) 図書館 午前10時～11時
- 対象 町内在住の乳幼児・妊産婦
- 内容 計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳)
※10月1日(木)は歯科衛生士による歯科相談
※11月5日(木)は助産師による授乳相談
- 持ち物 母子健康手帳



3歳6ヶ月児健診

- とき・ところ 10月27日(火) 保健センター
- 受付 午後1時45分～2時30分
- 対象 平成29年3月～平成29年4月27日生まれの児
※対象児には通知します。
- 持ち物 母子健康手帳、問診票



ぷちサロン(乳幼児相談の時に開催)

- とき・ところ 10月1日(木)・11月5日(木) 保健センター
午前9時15分～10時30分
- 対象 町内在住の乳幼児・妊産婦
※乳幼児相談時に遊べるスペースを設けています。(予約不要)

10月1日(木)から、定期ロタウイルスワクチン接種開始

- 対象 ・令和2年8月1日以降生まれの児
・10月1日以降にワクチンを接種した児

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必要に応じ延期などの措置をとる場合があります。また、健診対象者を変更する場合があります。当日、風邪の症状や発熱、倦怠感などがある際は事前にご連絡ください。

※送迎等でお越しの方 保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時までは進入禁止となっています。

●問い合わせ 保健センター ☎56-6006



「庁舎コンシェルジュ研修」を実施します

10月1日(木)より1ヶ月間、新規採用職員が研修の一環として庁舎エントランスで案内係となり皆さまをお迎えします。庁舎のことは、お気軽にお尋ねください。

- とき 10月1日(木)～30日(金)
午前9時30分～11時30分
午後1時30分～3時30分
- 問い合わせ 総務課 ☎内線225



JR法隆寺駅南北自由通路 エレベーターの一時利用停止

エレベーターの耐震機能などを追加するため、改修工事を行います。工事期間中、エレベーターが利用できません。大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●ところ JR法隆寺駅南北自由通路

北側及び南側エレベーター

●期間

北側エレベーター 11月9日(月)～12日(木)

南側エレベーター 11月24日(火)～27日(金)

※工事状況により、期間が前後する場合があります。

※工事期間中でもエスカレーターと階段は通常どおり利用できます。

●問い合わせ 斑鳩町都市整備課 ☎74-1001





行政相談週間のお知らせ

10月19日(月)～25日(日)までの一週間は「行政相談週間」です。

登記・年金・保険・雇用などについて、わからないこと、身近な困りごとがありましたら、行政相談委員が開設する行政相談所でお気軽におたずねください。相談は無料・秘密厳守です。

<行政相談委員が開設する行政相談所>

●と き 10月22日(木)

午前10時30分～午後3時30分

●ところ リーバー王寺東館 5階

リーベルホール(王寺町地域交流センター)

王寺町久度2-2-1-501

☎33-3000

●参加機関(予定)

奈良地方法務局、奈良労働局、日本年金機構、奈良県、奈良県警察本部、王寺町、奈良弁護士会、奈良県司法書士会、近畿税理士会葛城支部、奈良県社会保険労務士会、行政相談委員、奈良行政監視行政相談センター(12機関)

●問い合わせ 奈良行政監視行政相談センター

☎0742(24)1100

きくみ奈良



KAWAI



information

- 役場からのお知らせ -



健康・医療



スポーツ



福祉



文化・教育



生活・環境



その他



奈良県最低賃金が改定されました

奈良県最低賃金

838円

令和2年10月1日発効



奈良労働局賃金室 0742-32-0206



農地を借りたい方、貸したい方を募集 !!

◎「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」

◎「農地を相続したけど農業はしないので、誰かに貸したい。」

◎「農業経営を拡大したいので農地を借りたい。」

◎「新規に本格的に農業を始めるので農地を借りたい。」

と、お考えの方は、『なら担い手・農地サポートセンター』へご相談ください。

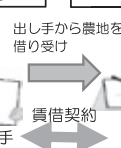
農地の出し手(貸したい方)から農地を借り受け、受け手(借りたい方)へマッチングします。

●農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ●

①農地の借受希望申込み、
農地の貸付希望申込み

②交渉・マッチング

③農地の貸借



農地の受け手

農地の出し手

なら担い手・農地サポートセンター

農地の受け手

●募集期間

出し手(貸したい方): 随時受付

受け手(借りたい方): 随時受付し、年6回公表します。

●対象農地 農業振興地域内の農地

※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。

※受け手の氏名・希望地区等をインターネットで公表します。公表は、6月、8月、10月、12月、2月、4月の6回行います。

●問い合わせ

公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター
(農地中間管理機構)

〒634-0065 橿原市畝傍町53番地

☎0744-21-5020

HP: <http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>

なら担い手・農地サポートセンターは、法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関です。安心してご利用ください。



乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診【がん集団検診】 子宮頸がん・乳がん検診は、2年に1回

がんは早期発見、早期治療が大切です。定期的に検診を受けましょう。

種類	検査の内容	対象	定員(先着)	費用
乳がん検診	問診・マンモグラフィ ※現在乳房の病気で治療中または、経過観察中の方、妊娠中・授乳中・断乳中の方、心臓ペースメーカーを装着、豊胸術などを受けている方は受けられません。	満40歳以上の女性	40名	40歳～49歳 2,500円(二方向)
				50歳以上 1,500円(一方向)
子宮頸がん検診	頸部細胞診検査 ※生理中の方はご遠慮ください。	満20歳以上の女性	70名	1,000円
大腸がん検診	受付後に採便容器を送付します。検査当日に提出してください。(便に血が混じっているかを調べる検査)	満40歳以上の町内在住の方	50名	500円

- と き 11月19日(木) 午後1時～3時
(混雑を避けるため申し込み時に時間指定)
- ところ 保健センター
- 持ち物 健康手帳
- 申し込み 10月5日(月)より保健センターへ電話または町ホームページリンク集「e古都なら」からお申し込みください。
- その他
 - ・生活保護世帯の方は無料。1種類のみの検診申し込みもできます。

- ・保健センターの駐車場は利用不可。公共交通機関をご利用ください。
 - ・送迎等でお越しの方について、保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時までは進入禁止となっています。
 - ・昨年度、町の子宮頸がん及び乳がん検診を受けた方は、今年度受けることができません。
 - ・町の検診は、個別検診か集団検診のどちらか1回限りです。
- 問い合わせ 保健センター ☎56-6006



お母さんが見守りながら、お子さまと安心して遊べる「つどいの広場」を開催しています。
お母さん同士、和気あいあいとお話ができて、保育教諭に子育ての相談などもできます。
気軽にお立ち寄りください。

- と き 月・水・金曜日 午前9時30分～12時
- ところ かがやきの森こども園内 子育て支援室
※こども園正面玄関からは入れません。つどいのひろば入り口よりお入りください。また、車でお越しの際はこども園前の駐車場は使用できませんので、町民プール横駐車場をご利用ください。
- 対 象 町内在住の未就園児と保護者
- お願い 利用時、保護者の方は必ずマスクの着用をお願いします。
検温のご協力をお願いします。(来所時に測定させていただきます。)
密を避けるため、入れ替えや時間制限などのご協力をお願いする場合があります。
- 問い合わせ かがやきの森こども園 ☎58-2350

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります！

令和3年
3月(予定)
から

マイナンバーカードの健康保険証としての利用が、令和3年3月から順次始まる予定です。利用するためには、**事前に登録が必要です**。※従来の健康保険証も引き続きご利用できます。



利用申込はカンタン！

今すぐ申込可能

✓ まずは必要なものをチェック！



- ①申込者本人のマイナンバーカード
+あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号(数字4桁)
- ②マイナンバーカード読取対応のスマホ(又はPC+ICカードリーダー)
- ③「マイナポータルAP」のインストール

iPhone



Android



STEP1

- ブラウザで「マイナポータル」と検索し、マイナポータルへアクセスする。

※「マイナポータルAP」は閉じてください。

STEP2

- 「健康保険証利用の申込」の「利用を申し込む」をクリックする。

STEP3

- 利用規約等を確認して、同意する。

※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4

- マイナンバーカードを読み取る。

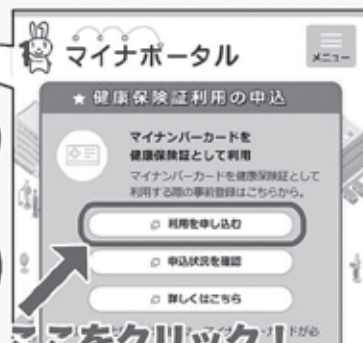
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



スマホからの
アクセスは
こちら！



ここをクリック！

申込方法は
特設ページでも
確認できます！



マイナポータル保険証利用ページ

https://myrna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

健康保険証利用申込のお問い合わせ



マイナンバー総合
フリーダイヤル

マイ ナン バー
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間(年末年始を除く)

平日：9時30分～18時30分

スマートフォンやパソコンなどの機器がない方には、役場で申し込み手続きの支援を行いますので、住民福祉課(⑤番窓口)までお越しください。

●問い合わせ 住民福祉課 ☎内線163

てんいち先生



毎月11日は人権を確かめあつ日です

毎月11日は人権を確かめあつ日です。てんいち先生は、英語の10「てん」と「いち」を合わせて「てんいち」(11)という意味です。

大規模な土地取引には届出が必要です ～提出期限は契約締結日から2週間以内～

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。土地取引に係る契約(予約を含む)をしたときは、権利取得者(例えば買主)は、契約日から2週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。

届出が必要な土地の面積	市街化区域 2,000㎡ 以上 市街化調整区域 5,000㎡ 以上 都市計画区域外 10,000㎡ 以上
届出先	届出書に必要事項を記入し、添付書類(契約書の写し、地図など)とともに、土地の所在する市町村役場に届け出てください。用紙は奈良県のホームページで入手できます。
審査内容	土地の利用目的が、国土利用計画法第9条に定める土地利用に関する計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。
罰 則	届出をしない場合や虚偽の届出をすると6ヶ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

●問い合わせ 奈良県地域デザイン推進局県土利用政策室
☎0742-27-8484

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	8月中	本年累計		8月中	本年累計
河合町	火災 1件	4件	西和管内	火災 2件	23件
	救急 68件	528件		救急 625件	4,484件

10月 相談のご案内

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

人権・行政・心配ごと相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員・民生委員が相談に応じます。
とき 10月16日(金) 午後1時～4時
ところ 豆山の郷
問い合わせ 総務課 ☎内線226・227



無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。
とき 10月23日(金) 午後1時～4時
ところ 役場2階相談室
定員 6人(1人30分)
申し込み 10月20日(火) 午前10時
役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。
問い合わせ 総務課 ☎内線226・227

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日
午前10時～12時、午後1時～3時
電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

子どもに関する電話相談

●子育ての相談 月～金曜日
地域子育て支援センター
(かがやきの森こども園) ☎58-2350
●育児・発育の相談 月～金曜日
保健センター ☎56-6006
●小・中学校の相談 月～金曜日
教育総務課 ☎内線206
●その他子育ての相談 月～金曜日
子育て支援課 ☎内線168

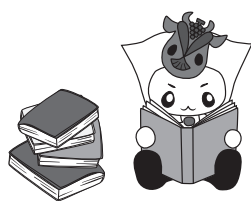
高齢者に関する電話相談

とき 月～金曜日
問い合わせ 地域包括支援センター
☎内線175・178・186

図書館 だより

開館・休館のお知らせ

- 開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時
(金曜日は午後7時まで)
 - 休館 月曜日(祝日と重なる場合はその翌日)
- ※10月31日(土)は、月末図書整理のため休館です。
※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、臨時休館
または一部利用制限をする場合があります。



【午前の部】午前9時30分～午後1時
【午後の部】午後1時30分～4時30分

※なお、除菌作業のため次の通り時間制限を設けます。

★図書館利用制限緩和のお知らせ
新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、2階自習室と郷土資料室の利用制限を行っていましたが、10月1日(木)より利用を再開します。

「今日のわたしは、だれ？」

ウェンディ・ミッチェル 著

「ペコロスの母に会いに行く(正・続)」

岡野雄一 著

「食事術」

江部康二 著

★認知症コーナーを設置しました。
地域包括支援センターや保健センターなど、専門職員の意見を交えた本を取り揃えています。ぜひご覧ください。

「名医が考えた認知症にならない最強の食事術」

今月の新刊 ～司書のお薦め本～

一般書

他12冊

「美女ステイホーム」

林 真理子 著



ステイホームの時間はオンナ磨き。ひょっとして、何度目かのモテ期到来か!?

「天才渋沢栄一」

星 亮一 著



近代日本経済の父と呼ばれるほどの人物となった栄一と徳川慶喜とのかかわりとは。

「日蝕えつきる」

花村 萬月 著



天明6年正月に起きた皆既日蝕を背景に起きた、男と女の残酷な物語。

児童書

他7冊

「魔女と花火と100万円」

望月 雪絵 作



自分たちの夢を実現するために奮闘する中学生の姿をさわやかに描いた小説。

「さんしょっ子」

いもと ようこ 絵



さんしょっ子は、さんしょうの木の中に住んでいるかわいい女の子。さんしょっ子のせつなく、哀しい想いを描いた絵本。

「スーパー図解工作図鑑」

かざま りんぺい 著



身近な材料で作れて、子どもが自分で作って楽しく遊べる工作を紹介する。

なんと、約2万年前の人間の活動の痕跡「馬見二ノ谷遺跡(山坊)」から現代まで、時代ごとの歴史の足跡、伝説、数多くの文化財が残る河合町。聞けば聞くほど、興味が深まる。この町に誇りが持てる、好きになる!第4回目は、貴重な文化財が眠る「中央公民館」にタイムトラベル!

「文化財展示室」

池部 [ikebe]

町内には100以上の遺跡と無数の遺物があります。町の文化財を「これから学びたい」「より深く知りたい」人のために、今回は中央公民館の文化財展示室取材しました。

文化財展示室には、町内遺跡の解説の他、100万年以上前の大型動物の化石や昨年出土した埴輪まで、多くの文化財が所狭しと展示されています。無数の文化財の中からオススメを紹介します。



▲文化財展示室



◀三角縁神獣鏡(一片)

佐味田宝塚古墳より出土し「卑弥呼の鏡」とも呼ばれてはいますが、真相は謎のままです。1881年(明治14年)の発掘時には11面以上が出土しました。文様の面が鏡の裏側で、当初はもっと光っていたことでしょう。

大型動物化石 ▶

数十万年前～百万年前の旧ゾウの牙の化石です。旧ゾウは現生のアジアゾウ、アフリカゾウ以前に絶滅した種類のゾウです。1978年(昭和53年)に佐味田地域で出土しました。その年代は地質学などの分野から研究が進んでいますが、まだまだ謎が多いです。



文化財展示室を見学してから町内の文化財を巡ると、当時のイメージが沸き、感動が倍増です。展示室の見学は事前予約が必要です。(生涯学習課 ☎57-2271)

編

集 後 記

広報編集委員になって今号で初めて取材をし、記事を書かせていただきました。取材をして記事を書くのは大学生の時以来で少し苦労しましたが、これまでの仕事とは違う経験ができて新鮮でしたし、取材を通して同じ課員の新たな一面を知ることができました。今後も皆さまに愛される広報紙を作れるように努めていきますので、1年間よろしくお願いします。(上)

kawaii! きっず



おぎの れな
荻野 蓮奈 ちゃん
1歳9ヶ月



たけなか みお
竹中 美桜 ちゃん
2歳5ヶ月



まつもと りの
松本 梨希 ちゃん
1歳6ヶ月



ふじおか かなた
藤岡 奏多 ちゃん
1歳6ヶ月



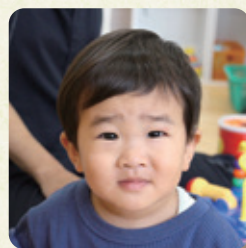
さわだ さえ
澤田 采英 ちゃん
1歳11ヶ月



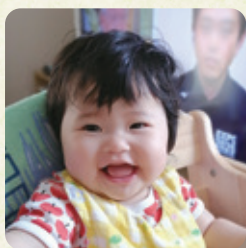
きらはると
吉良 遥人 ちゃん
2歳11ヶ月



なだ はると
灘 晴人 ちゃん
2歳



すずむら とうい
鈴村 橙生 ちゃん
1歳8ヶ月



わだ さくら
和田 桜 ちゃん
7ヶ月



かわしま あいり みおり
川島 愛梨 ちゃん 美織 ちゃん
8ヶ月 3歳



たなか りき
田中 力輝 ちゃん
5歳

☆kawaii!きっず 大募集!

未就学のお子さまの写真を募集しています。下記E-mailまたは広報広聴課窓口までお申し込みください。

※応募多数の場合は抽選となります。掲載の有無についての連絡はいたしません。

(9月末現在)

広報かわい

2020年10月1日号(No.579)

編集・発行 河合町役場 企画部 広報広聴課
〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
E-mail kouhokawai@town.kawai.nara.jp
ホームページ http://www.town.kawai.nara.jp/



- 河合町役場(代表)
平日午前8時30分～午後5時15分
TEL 0745-57-0200
FAX 0745-56-4007
- 豆山の郷 TEL 58-2733
- 保健センター TEL 56-6006
- 役場出張所 TEL 32-6605
- 心の交流センター TEL 56-5196

- 清掃工場(環境衛生課) TEL 32-0706
- 上下水道課 TEL 56-5210
- まほろばホール TEL 72-1100
- 図書館 TEL 32-8605
- 中央公民館(生涯学習課) TEL 57-2271
- 西大和地区公民館 TEL 57-2271
- 総合スポーツ公園 TEL 56-4600
(スポーツ振興課)

■ は月曜日が休館です。

まちの動き

人口

17,457人(-10人)
男 8,124人
女 9,333人

世帯数

7,869世帯(+13世帯)

令和2年
8月末現在。
()は前月比

河合愛
KAWAI